

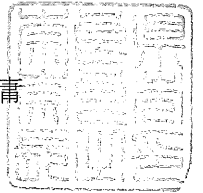


奈政総第121号

平成30年1月25日

奈良市議会議長 北 良 晃 様

奈良市長 仲 川 元 庸



文書質問に対する回答の訂正について

平成30年1月15日付けで回答いたしました、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく三橋和史議員の文書質問に対する回答につきまして、下記のとおり訂正いたしますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

記

- 1 質問事項 3、奈良市立登美ヶ丘中学校の西側斜面について
 - ④奈良市に帰属させるための今後の奈良市としての具体的な対応及びその期限について

平成30年1月15日付け文書質問回答票 11頁

訂正後	訂正前
<p>④ 当時の引継ぎの条件を履行の上、帰属いただくことを基本に開発事業者と協議しておりますが、開発事業者は応じておりません。</p> <p>その後も、帰属を求める申し出を行い、引継ぎ条件についての交渉を行いました が不調に終わっております。</p> <p><u>今後につきまして、将来に渡り法面の安全性を担保するためにも、引継ぎ条件の履行の上帰属していただくのが本来の姿であることから、文書による督促やその他方法について法的見地から検討しながら対応していきたいと考えております。なお、期限については速やかに帰属できるよう努めますが、交渉ごとであるため具体的な期限は設定困難でございます。</u></p>	<p>④ 当時の引継ぎの条件を履行の上、帰属いただくことを基本に開発事業者と協議しておりますが、開発事業者は応じておりません。</p> <p>その後も、帰属を求める申し出を行い、引継ぎ条件についての交渉を行いました が不調に終わっております。<u>今後も引き続き帰属のための交渉を重ねていきたいと考えております。</u></p>

